

平成 21 年第 3 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 21 年 9 月 15 日(火曜日)  
午前 10 時 30 分開議

角 田 浩 晃 君  
山 本 勝 昭 君  
正 木 邦 明 君  
高 橋 一 太 君  
新 山 純 一 君  
加 藤 喜 和 君

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告  
と報告に対する質問
- 第 3 議案第 1 号 夕張市財政再建変更計画書の  
提出について
- 第 4 認定第 1 号 平成 20 年度夕張市一般会計  
歳入歳出決算の認定について  
認定第 2 号 平成 20 年度夕張市国民健康  
保険事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 3 号 平成 20 年度夕張市市場事業  
会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 4 号 平成 20 年度夕張市老人保健  
医療事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 5 号 平成 20 年度夕張市公共下水  
道事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 6 号 平成 20 年度夕張市介護保険  
事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 7 号 平成 20 年度夕張市診療所事  
業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 8 号 平成 20 年度夕張市後期高齢  
者医療事業会計歳入歳出決算の認定につ  
いて  
認定第 9 号 平成 20 年度夕張市水道事業  
会計決算の認定について
- 第 5 報告第 1 号 平成 20 年度健全化判断比率  
及び資金不足比率の報告について
- 第 6 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君  
伝 里 雅 之 君  
島 田 達 彦 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 山本勝昭君 ただいまから平成 21 年第 3  
回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全  
員であります。

●議長 山本勝昭君 これより、本日の会議を開  
きます。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、  
会議規則第 118 条の規定により

島田議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務  
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります  
が、地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに  
応じて出席した参与の職氏名、また、本議会の書記  
の職氏名は、お手元に配付しておりますプリントの  
とおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

教育委員会委員長

小林 尚文 君

選挙管理委員会委員長

板谷 努 君

農業委員会会長 山田 昇 君

監査委員 松倉 紀昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽柴 和寛 君

理事 関下 祐二 君

地域再生推進室長

石原 秀二 君

地域再生推進室総括主幹

芝木 誠二 君

地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河内 能宏 君

地域再生推進室主幹

中港 康裕 君

地域再生推進室主幹

高野 瑞洋 君

総務課長 寺江 和俊 君

総務課総括主幹 三浦 護 君

総務課主幹 佐藤 喜樹 君

総務課主幹 近野 正樹 君

建設課長 細川 孝司 君

建設課総括主幹 小林 正典 君

建設課主幹 朝日 敏光 君

建設課主幹 熊谷 修 君

建設課主幹 佐藤 学 君

建設課主幹 成田 裕幸 君

建設課主幹 服部 勝雄 君

建設課主幹 谷川 浩 君

市民課長 天野 隆明 君

市民課総括主幹 木村 卓也 君

市民課主幹 小松 政博 君

南支所長 上木 和正 君

市民課主幹 千葉 葉津乃 君

福祉課長兼福祉事務所長

池下 充 君

福祉課総括主幹 吉崎 仁司 君

福祉課主幹 濱中 昌一 君

出納室長 熊谷 禎子 君

消防長兼消防次長

鷺見 英夫 君

消防署長 増井 佳紀 君

消防本部管理課長

田中 義信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林 信男 君

教育課長 秋葉 政博 君

教育課総括主幹 池田 伸 君

教育課主幹 古村 賢一 君

教育課主幹 松本 邦由 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川 憲仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日 敏光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川 憲仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下 明洋 君

主査 大島 琢美 君

主査 辻 一郎 君

---

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木議員。

●正木邦明君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は議案 9 件、認定 9 件、報告 5 件でありましたが、意見書案 1 件が目下調整中でありましたので、これをあわせると 24 件となるものであります。

このほか、通告されております 7 名、11 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては本日から 29 日までの 15 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてですが、議案第 1 号夕張市財政再建変更計画書の提出について、報告第 1 号平成 20 年度健全化比率及び資金不足比率の報告については本会議初日に上程し、即決することといたしております。

また、認定第 1 号ないし認定第 9 号の平成 20 年度各会計決算の認定にかかわる 9 案件につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号を上程、議決し、次いで平成 20 年度決算にかかわる認定案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して会期中に審査を終えるよう期限を付して付託をし、次いで報告第 1 号を上程、議決し、終了次第、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、16 日は本会議初日に引き続き一般質問を行い、この日の会議は散会といたします。

次に、17 日、18 日、24 日、28 日は議案調査のため、19 日から 23 日までの 5 日間、並びに 26 日、27 日はいずれも市の休日のため、25 日は議会から付託された案件審査のため決算審査特別委員会が開催されるためそれぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては行政常任委員会の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知おき願います。

最後に、29 日は本会議第 3 日目を開催し、決算審査特別委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 29 日までの 15 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 29 日までの 15 日間と決定いたしました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成 21 年 6 月 23 日から 9 月 14 日までの行政について報告いたします。

はじめに財政関係についてでございますが、7 月 28 日、平成 21 年度の普通交付税は 32 億 4,661 万 2,000 円と決定されました。

前年度対比 1 億 1,794 万 6,000 円の増額、率にして 3.8% となったものでございます。

次に 8 月 6 日、北海道庁において増田寛也北海道顧問及び高井修北海道副知事と財政再生計画の策定等について意見交換を行ったところでございます。

次に道路開発関係でございますが、7 月 1 日、札幌市において行われた一般国道 452 号建設促進期成会

による要望行動に建設課長が代理出席し、記載のとおり関係市町村とともに要望を行ったところがございます。

7月13日、市役所特別会議室において開催された道東自動車道橋梁名称選考委員会に出席し、市内小中学生から応募のあった160件から橋梁の名称を選考し、決定したところがございます。

8月24日、市役所応接室において開催された道東自動車道橋梁名称決定に伴う表彰式に出席し、道東自動車道の橋梁名称に選考された小中学生に対し、賞状の授与を行ったところがございます。

次に夕張スーパーダム建設関係でございますが、7月30日、札幌市において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張スーパーダム建設事業促進に関する要望行動に参加し、記載のとおり要望を行ったところがございます。

翌31日、東京都において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張スーパーダム建設事業促進に関する要望行動に参加し、記載のとおり要望を行ったところがございます。

次に一般関係についてでございますが、6月27日、ゆうばりホテルスーパーパロにおいて開催された東京夕張メロンクラブ故郷夕張へ結集の集いに出席し、歓迎の挨拶を述べたところがございます。

6月29日、夕張市老人福祉会館において開催された平成21年度全道4地区女性・健康づくりリーダー研修会に出席し、歓迎の挨拶を述べたところがございます。

同じく29日、岩見沢市において開催された平成21年度第1回空知地域づくり連携会議に出席し、「地域づくりの方向」のフォローアップ並びに「地域重点プロジェクト」について協議を行ったところがございます。

同じく29日、岩見沢市において開催された「炭<sup>やま</sup>鉱

の記憶で地域づくり推進会議」に出席し、会長及び副会長を選任した後、今後の事業展開について協議を行ったところがございます。

7月2日、藤村吉彦さんが記載のとおり瑞宝単光章を伝達されたところがございます。

7月4日、新設された清水沢プールのオープニングセレモニーに出席し、関係者にお礼の挨拶を述べたところがございます。

7月6日、札幌市において行われた空知地方総合開発期成会による要請行動に参加し、記載のとおり要望を行ったところがございます。

7月27日、札幌市において開催された平成21年第1回北海道後期高齢者広域連合議会臨時会に議員として出席し、条例の改正等について審議決定したところがございます。

7月31日、市役所前において開催された北広島市議会有志による夕張チャリティウォークのセレモニーに副市長が代理出席し、参加した北広島市議会議員より北広島市長からのメッセージを受け取り、挨拶を述べたところがございます。

7月31日、東京都において厚生労働省太田俊厚生労働審議官、森山寛職業安定局長を訪れ、雇用促進住宅「新千代田宿舎」の新規入居に係る特例が認められたことに対するお礼の挨拶を行い、本市の現状について説明するとともに、今後の夕張支援について要請を行ったところがございます。

同じく31日、東京都において総務省自治財政局財務調査課宮澤章夫財務調査官を訪れ、本市の状況や行政執行体制等について説明するとともに、財政再生計画における具体的な措置に向けた要請を行ったところがございます。

翌8月1日、東京都において開催された第12回東京夕張メロンクラブ総会に出席し、祝辞を述べたところがございます。

8月4日、札幌市において北海道議会石井孝一議長、北海道警察本部鳥潟俊夫調査官並びに管内選出北海道議会議員を訪れ、児童生徒の安心・安全な通学体制の確保について要請を行ったところござい

ます。

8月12日、市役所会議室において開催された石狩川サミット幾春別・夕張川ブロック首長会議に出席し、石狩川サミットに関するシンポジウム並びに20周年事業等について関係首長と協議を行ったところでございます。

8月22日、若鍋の沢において開催された旧若鍋坑殉職者慰霊祭に出席し、挨拶を述べたところでございます。

8月26日、市役所応接室において開催されたゆうばり防災ガイドブック贈呈式に出席し、ゆうばり市民・生活サポートセンターよりゆうばり防災ガイドブックの贈呈を受けた後、お礼の挨拶を述べたところでございます。

9月5日、JR新夕張駅において開催されたSL夕張応援号出発式に出席し、挨拶を述べた後、テープカットを行ったところでございます。

同じく5日、旧南大夕張駅前広場において開催された汽車フェスタ2009に出席し、挨拶を述べたところでございます。

9月8日、商工会議所において開催された北方領土を知る夕張市民のつどいに出席し、挨拶を述べたところでございます。

6月25日から8月31日まで、市内において各種機関・団体の総会が開催されましたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思います。

以上でございますが、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体からの現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に替えさせていただきますと思います。

以上、報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 21 年 6 月 23 日から 9 月 14 日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告いたします。

7月4日、新設となった清水沢プールのオープニ

ングセレモニーに市長、市議会議長とともに教育委員長が出席をし、挨拶を述べたところでもあります。

同じく同日、札幌市において開催されました「子どもの本フェスティバル」に出席をし、日本児童図書出版協会会長より児童図書 250 冊の寄贈をいただいたところでもあります。

7月13日、岩見沢市において開催されました管内公立小中学校教職員人事推進会議に出席をし、空知教育局より平成 21 年度空知管内公立小中学校教職員人事異動の結果等の報告及び平成 22 年度当初人事に向けた改善の方向性等について説明を受けた後、協議を行ったところでもあります。

また、引き続き開催されました第 2 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところでもあります。

7月22日、岩見沢市において開催されました公立高等学校配置計画地域別検討協議会に緑陽中学校校長、北海道夕張高等学校校長並びに同PTA会長とともに出席をし、高校配置計画について北海道教育庁新しい高校づくり推進室の説明を受けた後、協議を行ったところでもあります。

7月26日、ゆうばり文化スポーツセンターはまなす国体記念相撲場において開催されました第 30 回北海道中学校相撲大会に出席をし、歓迎と激励の挨拶を述べたところでもあります。

8月1日、ゆうばり市民会館において開催されました第 32 回北海道子どもの本のつどいに来賓として出席をし、挨拶を述べたところでもあります。

8月4日、小中学校統合にかかわる児童生徒の安全な通学体制確保のための横断歩道、信号機設置等について北海道警察本部及び空知支庁選出道議会議員に対し、市長、市議会議長、市交通安全協会会長、市PTA連合会会長とともに要請を行ったところでもあります。

8月26日から30日まで、新型インフルエンザの集団感染によりまして清水沢小学校が5日間の臨時

休校の措置を取ったところであります。

8 月 27 日及び 9 月 1 日、教育委員による市内各小中学校、ユーパロ幼稚園の視察を行い、運営状況、幼児、児童生徒の様子等について説明を受け、授業参観及び意見交換を行ったところであります。

9 月 2 日から 3 日にかけて、稚内市において開催されました北海道都市教育委員会定期総会に教育委員長とともに出席をし、平成 20 年度会務報告及び収支決算並びに平成 21 年度収支予算について承認し、新役員の選出の後、事例発表、地域交流、記念講演等が行われたところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 3 議案第 1 号夕張市財政再建変更計画書の提出についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再建変更計画書の提出について提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、6 月に実施した財政再建計画の軽微な変更以降に生じた新たな課題への対応や、国の補正予算に対応した事業などを行うため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再建計画の変更協議を申し出ることにについて、地方財政再建促進特別措置法第 22 条で準用する同法第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

その変更の主な内容としましては、国の第 1 次補正予算において創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した農業研修センターやし尿処理場、共同浴場、公営住宅等の市民生活に密着し

た施設に係る維持補修経費、近隣住民の安全・安心確保のための不用公共施設除却、また、消火活動を円滑に進めるための小型動力ポンプ付水槽車整備や容器包装リサイクル法に定める分別収集品目拡大のためのリサイクルセンター改修整備などの事業に係る経費のほか、幼児教育期の子育て負担に配慮する子育て応援特別手当給付や、新たな産業の創造等に資する事業に対し企業助成を実施する新産業創造等事業助成、第 3 セクター損失補償の一部繰上償還、期末勤勉手当 1 カ月復元に係る人件費などであります。

また、期末勤勉手当の 1 カ月復元に伴い、財政再建計画書本文第 3 財政再建に必要な具体的措置のうち、2 歳出に関する事項、ウ一般職給与の削減の事項中、平成 19 年度から平成 23 年までの 5 年間で、平成 19 年度及び平成 20 年度の 2 年間に改めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。  
加藤議員。

●加藤喜和君 今回の計画変更の中身でありますけれども、これまで常任委員会を通じながら議会ともいろいろ論議をしてきた結果、こういう形で申し出をしようということですから、私としても反対するものでもありませんし、ぜひともこういう方向でという意味で、若干不安な部分もあるので確認をさせていただきたいんですけども、今回の計画変更の中には先ほど副市長も言われたとおり、国の補正予算に絡んで変更していくという部分が相当数含んでいるというふうに思うんですが、聞くところによりますと新しく、まだなっていないので、新しい政権の方向としては無駄なものは国の補正予算、現在の行っている補正予算から検討していくというふうに聞こえております。

まだ政権が代わっているわけでないので、その辺の状況を含めて、今お答えが出るかどうかわかりませんが、そういう不安な部分があるということ

でその辺の状況を市として把握しているものがあるとすればお知らせを願いたいというふうに思います。

●議長 山本勝昭君 地域再生推進室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 加藤議員のご質問にお答えいたします。

今回の計画変更のうち、国の補正予算に関連するものにつきましては地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業ほか、4 事業でございます。

このうち、経済危機対策臨時交付金事業におきましては住民生活に密着した市有施設の維持補修や防災、安全・安心につながる事業などに関して懸案となっているものを一部前倒しをしまして実施することとしているものでございます。

さらに、新たに出てきた課題についても優先度を考慮し、選定したものでございます。

その他の事業につきましても国の制度に呼応して、子育て支援、健康増進、雇用などの分野で事業を実施しようとするものでございます。

ここで、お尋ねの補正予算に関連したことにつきましては報道で承知しているのみでございますが、仮にこれらの事業が執行停止となった場合に、夕張市においても景気、雇用や福祉など、住民生活に多大な影響を与えるものと考えております。

つきましては、民主党としては地方向けの予算については迷惑をかけないと、こういう報道もございませうことから、道や他市町村とも連携しながら、政権発足後の動向などを注視しまして情報収集に努めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

●議長 山本勝昭君 加藤議員。

●加藤喜和君 状況はまだわからないというのはそのとおりだと思うんですけども、今、室長からも言われたとおり、これは私どもが、夕張市が再生に向かう手立てになる大きな要素を含んでいるというふうに思いますので、これはおそらく申し出がされた以降は、新しい政権の新しい総務大臣がそれを認めるということになっていくんだというふう

に思いますけれども、夕張においてはやはり再生に向かう重要なひとつの計画変更だと、そのことを絶対必要なものであると意味を込めて私ども議決をしていくつもりでございますので、ぜひ申し出の際にはそのことも含めてしっかり申し送りをしていただきたいということで、要望申し上げます。

●議長 山本勝昭君 要望でよろしいですね。ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を結びたいと思います。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、直ちに採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 4、認定第 1 号平成 20 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 20 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 20 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成 20 年度夕張市老人保健医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 20 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成 20 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 20 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 8 号平成 20 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 9 号平成 20 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上、9 案件一括議題といたします。

理事者並びに監査委員から説明あるいは報告することがありましたら、発言を許します。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 認定第 1 号平成 20 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、及び認定第 2 号ないし認定第 9 号の各特別会計決算の認定につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

まず、認定第 1 号平成 20 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 410 億 9,519 万 5,000 円に対し、年度途中において 11 億 4,468 万 8,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 422 億 3,988 万 3,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 86 億 8,274 万 8,000 円に対し、歳出では 408 億 5,588 万 8,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 321 億 7,314 万円の不足額に、翌年度繰越事業費繰越額 2,632 万 6,000 円を加えた額 321 億 9,946 万 6,000 円につきましては翌年度の歳入を繰上充用し、決算したものであります。

次に、認定第 2 号平成 20 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 20 億 7,741 万 6,000 円に対し、年度途中において 1 億 8,922 万 3,000 円の追加補正を行い、繰越事業費繰越額 486 万 3,000 円を加えた最終予算額は、22 億 7,150 万 2,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 21 億 6,306 万 5,000 円に対し、歳出では 21 億 8,754 万円の支出となり、歳入歳出差し引き 2,447 万 5,000 円の不足額につきましては翌年度の歳入を繰上充用し、決算したものであります。

次に、認定第 3 号平成 20 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 228 万 4,000 円に対し、追加、減額補正は行わず、同額の最終予算額となったものであります。

決算においては、歳入 250 万 3,000 円に対し、歳出では 169 万 4,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 80 万 9,000 円は全額を繰り越したものであります。

次に、認定第 4 号平成 20 年度夕張市老人保健医療

事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 4,618 万 5,000 円に対し、年度途中において 1,721 万 8,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 2 億 6,340 万 3,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 5,794 万 8,000 円に対し、歳出では 2 億 2,854 万 5,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 2,940 万 3,000 円は全額を繰り越したものであります。

次に、認定第 5 号平成 20 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 14 億 4,732 万 7,000 円に対し、追加、減額補正は行わず、同額の最終予算額となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 8,818 万 2,000 円に対し、歳出では 14 億 1,738 万 2,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 11 億 2,920 万円の不足額につきましては翌年度の歳入を繰上充用し、決算したものであります。

次に、認定第 6 号平成 20 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 14 億 2,290 万 8,000 円に対し、年度途中において 5,126 万 4,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 14 億 7,417 万 2,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 14 億 5,253 万 2,000 円に対し、歳出では 14 億 5,253 万 2,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 7 号平成 20 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 7,960 万 7,000 円に対し、年度途中において 2,535 万 9,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 1 億 496 万 6,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 1 億 427 万 3,000 円に対し、歳出では 1 億 427 万 3,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 8 号平成 20 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります



が、当初予算額 2 億 5,396 万円に対し、年度途中において 623 万 6,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 2 億 6,019 万 6,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 2,701 万 2,000 円に対し、歳出では 2 億 2,681 万 1,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 20 万 1,000 円は全額を繰り越したものであります。

次に、認定第 9 号平成 20 年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります。水道事業の経営に当たりましては安全で安定した給水の確保を図るための諸施設及び配水管などの整備を進めているところでございます。

平成 20 年度の建設改良事業につきましては、配水施設整備事業として真谷地地区の配水管改良工事、浄水場の電気計装設備、薬品注入設備の更新を実施いたしました。また、特別損失として過年度損益修正損の計上をいたしました。

次に決算の内容についてであります。初めに収益的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 4 億 1,385 万 8,000 円に対し、決算額は 4 億 1,263 万 1,369 円となり、収入率は 99.7 パーセントであります。

支出につきましては、最終予算額 3 億 3,051 万円に対し、決算額は 3 億 1,790 万 7,113 円となり、執行率は 96.2 パーセントであります。

この結果、収益的収支につきましては消費税にかかわる税抜き処理後、9,245 万 6,964 円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金 1,012 万 4,122 円を合わせた 1 億 258 万 1,086 円が当年度未処分利益剰余金となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 4,709 万 4,000 円に対し、決算額は 4,709 万 4,000 円で、収入率は 100 パーセントであります。

支出につきましては、最終予算額 3 億 2,850 万 5,000 円に対し、決算額は 3 億 2,829 万 5,932 円となり、執行率は 99.9 パーセントであります。

この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足

する額 2 億 8,120 万 1,932 円は、当年度消費税資本的収支調整額並びに当年度損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額で補てんいたしました。結果、4,018 万 2,907 円の資金不足となりました。

以上、平成 20 年度水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、今後とも水道事業の経営に当たりましては安全で安定的な給水の確保と健全経営の維持について、なお一層の努力をしてまいり所存でございます。

以上、認定第 1 号ないし第 9 号についてその概要をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 松倉監査委員。

●監査委員 松倉紀昭君（登壇） 地方自治法第 233 条第 2 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付されました平成 20 年度各会計の決算につきまして審査を行いましたので、その結果についてご説明申し上げます。

審査手続きにつきましては、各会計決算書及び付属書類について関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿との照合のほか、予算の執行状況と通常実施すべき審査を行いました。

その結果、各会計とも決算書及び付属書類は適正に作成されているものと認めました。

次に、決算に至る行財政運営につきまして、財政再建団体として実質 2 年目となります当年度は地方交付税の増収があったほか、様々な歳入の確保に取り組み、また、できる限りの歳出の削減策が講じられました結果、財政再建計画を上回る単年度収支が確保され、累積赤字の削減がなされたところであります。

また、特別会計におきましても同様の取り組みが行われ、一般会計からの適正な繰り出しもあり、水道事業会計を除くすべての会計の単年度収支が黒字または収支均衡となったところであります。

なお、水道事業会計におきましても一般会計と同

様な取り組みが行われましたが、企業債の償還がピークを迎えたことや元第 3 セクター未収金の特別損失などのため、当年度は資金不足となったところがあります。

そのほか、審査結果の詳細につきましては決算審査報告書のとおりであります。

以上で説明を終わります。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入りますが、本 9 案件については決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにいたしておりますので、この点お含みの上質疑を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本 9 案件については、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長において指名をいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には角田浩晃さん、副委員長には高間澄子さん、以上のとおりでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように選任されました。

お諮りいたします。

ただいま付託しました本 9 案件については、会議

規則第 45 条第 1 項の規定により、9 月 28 日までに審査を終えるよう期限を付けることにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 5、報告第 1 号平成 20 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 報告第 1 号平成 20 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

はじめに健全化判断比率につきましては、一般会計及び診療所事業会計の赤字の程度を示す実質赤字比率が 703.60 パーセント、すべての会計の赤字、黒字額を合算し、夕張市全体の赤字の程度を示す連結実質赤字比率が 705.67 パーセント、借入金の返済額及びこれに準じる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率が 42.1 パーセント、将来支払っていく可能性がある負担額の残高を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率が 1,164.0 パーセントとなり、いずれも国の定めた財政再生基準及び早期健全化基準を大きく上回る結果となりました。

これは、本市が抱える多額の累積赤字及び過去に発行した地方債の償還額や債務負担行為に係る公債費等の負担が多額となることが主な要因であります。

本市は現在、平成 19 年 3 月に策定した財政再建計画に基づき徹底した行財政改革に取り組んでいると

ころであります。健全化判断比率の算定結果を踏まえ、今年度末までに法に基づき財政再生計画を策定し、本市の再生に向けより一層の行財政改革に努めてまいります。

次に、資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであります。

水道事業会計及び市場事業会計においては資金不足額が算出されないことから、算定比率はありません。

一方、公共下水道事業会計については 156.5 パーセントとなり、国の定めた経営健全化基準を大きく上回る結果となりました。

これは、地域が分散し、かつ傾斜地であるという地理的な条件によりかさむ固定経費と、人口減などに伴い減少する料金収入とのバランスから、多額の累積赤字を抱えているためであります。

公共下水道事業におきましては、今年度末までに法に基づき経営健全化計画を策定し、累積赤字の解消を図り、経営の健全化に努めてまいります。

以上、平成 20 年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 日程第 6、一般質問を行います。

一般質問の通告は、7 名の 11 件であります。

質問の順序は、角田議員、高間議員、新山議員、正木議員、島田議員、伝里議員、加藤議員であります。

それでは、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君 それでは、通告に従い一般質問を行います。

1 件目に、財政再生計画についてお伺いいたします。

今議会における質問者 7 名全員は、この度作成される財政再生計画にかかわる案件であります。私におきましては、その全体の大枠を市長にお尋ねしたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

平成 19 年 3 月に財政再建計画の総務大臣の同意後、平成 19 年度、20 年度において市民の理解、協力、職員相互の連携、サポートセンターや全国の支援に支えられ、計画どおりの赤字解消が図られ、本年度を含め平成 36 年まで残り 15 年間で約 322 億円の赤字解消見込みとなっております。

平成 21 年 4 月から地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、今年 9 月に本市における平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率を公表することが決められております。このことにより、本市は財政再生計画を策定することとなり、この度、先月 8 月 25 日、行政常任委員会において、また、9 月の広報ゆうばりにおきましてその内容が示されたところであります。

市長はこれまで、財政再建計画における 18 年、353 億円の赤字解消は大変厳しいものがあるが、果たしていかなければならないとの方針を示しておりました。

この度発表された 1 次集計では全体で 102 項目、このうち財政再生計画への反映を検討している 57 項目について報告がされました。

報告によると、懸案事項である住宅再編整備、診療所改築、し尿処理場整備、消防無線デジタル化、行政執行体制の確保など、新たなまちづくりにおいて不可欠な事項が盛り込まれました。このことにより、再建計画の赤字解消額と比べ 150 億の解消不足が発生する内容となっております。

今後、再生計画を策定する上で再建計画の赤字解消と、新しい夕張のまちづくりにおける再生計画の策定に対する市長の基本的な考えをお伺いいたします。

2 点目に、まちづくりについてお伺いいたします。

再生計画策定において最も重要なことは、具体的にどのようなまちにしていけるかを示すことにあると考えます。

道路や建物など、あらゆる構築物の第一歩は設計図面であります。本市はこれまで課題として挙げしてきたまちの集約、学校の統合、有床の病院、市内の交通網の確保、独居で生活する高齢者の安全・安心などその課題を再生計画の中において具体的に示すことが市民に対してわかりやすく再生計画を説明する手段と考えております。

新たなまちづくりにおいてその財源をどこに求め、第 1 次集計結果における 150 億円の解消不足に対する考え方、これら事業を進める行政機能の重要性を具体的に示す必要があります。

市長を先頭とする行政、市民、議会による協議、検討を重ねた上で、夕張の財政再生計画として道、国への理解を求めべく交渉に入るべきと考えております。

来年 3 月までに総務大臣の同意を取り付けなければなりません。早期にまちづくり構想を取りまとめ、市民、議会に示す必要があると考えております。

市長の考えをお伺いし、ご答弁よろしくお願いたします。

以上です。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの角田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、財政再生計画策定における基本的な考え方に関してでございますが、本日、平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率をご報告をしたところでありますが、夕張市においては実質赤字比率などの 3 指標が国の定めた財政再生基準を超えたことから正式に財政再生団体となることが確定し、今年度末までに財政再生計画の策定が義務付けられたものであります。

財政再生計画の策定に向けては、これまでも住民説明会の開催や各種の検討を行っているところであ

り、先月末には現行の財政再建計画の期間である平成 36 年度までの歳入歳出の所要見込み額の推計を取りまとめ、第 1 次集計としてお示しをしたところであります。

この集計では、現段階の検討状況を踏まえて経常的経費の見直し、懸案事項の盛り込みを行った結果、今後 15 年間の赤字解消見込み額は 172 億円となり、財政再建計画と比較して 150 億円の解消不足が生じる結果となりました。

これは赤字が増えるものではなく、毎年度の実質収支額が減少したことにより解消不足額が生じたものであります。

また、歳出についてはこれまでの庁内論議などを踏まえ、住宅再編整備や診療所改築など、市民生活の安全・安心を確保する観点から、現段階で計画に反映すべきと考えられる懸案事項にかかわる事業を盛り込んだものでございます。

今回の推計は、今後の検討に応じてまだまだ数値の変動が生じるものでありますが、引き続き歳入歳出のさらなる見直し、精査を進めてまいります。

また、必要な計画期間や再生振替特例債の発行内容の検討、また各種事業の推進にかかわる補助金などの確保、制度改正など国の支援もお願いしながら、財政の健全化を進める中で市民生活を守るのに必要な事業の実現に向けて努力をしていきたいと考えております。

財政再生計画は夕張市の将来を左右する大変重要なものと考えており、財政再建と地域再生が両立できるよう全力で取り組んでまいります。

計画策定に向けた考え方については本年 5 月にお示しをしているところでありますが、作成に当たっては市民、議会、行政が共通の認識に立って計画づくりを進めていくことが重要と考えておりますので、今後とも市民や各種団体の意見を幅広く伺うとともに、的確な情報提供を行い、市民の理解と協力が十分得られるように努めてまいります。

次に、まちづくりについてのご質問がございましたので、お答えを申し上げます。

夕張市の地域再生を着実に進めるためには、将来を見据えたしっかりとしたまちづくり構想が必要であります。

夕張市には、大きく分けて本町、鹿の谷地区。私は自然、体験観光ゾーンと呼んでおりますが。次に若菜、平和地区。これは教育、文化・スポーツゾーン。そして清水沢地区。集落、福祉、教育の市内中心ゾーン。南部地区はダム、景勝地を生かした、いわゆるいやしのゾーン。沼ノ沢地区はメロン栽培、製造業のゾーン。紅葉山地区は交通の要衝を生かした商業ゾーンという、6つのゾーンがあるということ従来から申し上げているところであり、それぞれの地域の特性を生かした地域振興を図っていかねばならないと考えております。

同時に、夕張市全体を眺めたときに少子高齢化、人口減少社会を迎える中で、市の地域的な中心部である清水沢地区に都市機能を集中し、コンパクトで効率的なまちづくりを目指していくことも必要と考えております。

現在、財政再生計画における夕張市の懸案事項として住宅再編事業を掲げておりますが、私としては今後の住宅再編事業の方向性として適正な市営住宅管理戸数のあり方の検討を進めるとともに、住宅整備に当たっては高齢者や障害をお持ちの方々に優しい木造の平屋住宅の建設を検討しております。

平屋住宅の規模は炭鉱長屋まではいかないまでも、夕張らしい生活がよみがえり、お互いに支えあって生活できるコミュニティの形成や、1校化となる小中学校の子どもたちを地域住民が見守ることのできる環境も生れてまいります。また、平屋住宅は地元建設業者の参画も可能となり、地域経済の活性化も図られることが期待できます。

さらに、公営住宅の再編と連動した用途廃止をする公営住宅や遊休地、売れ残りの目立つ分譲地については、若者定住対策として販売価格を大幅に下げることと連動して実施し、民間賃貸住宅の建設促進も積極的に取り組んでまいります。

住宅再編事業はこれからの夕張のまちづくりの根

源となる重要なものであります。また、今後の検討に当たっては住宅再編事業を中心とし、医療、福祉、教育、子育て環境の充実に加え、交通の利便性などを一体的に検討し、市民が安心して暮らせる、住みやすいまちづくりを進めていかなければならないものと考えております。

こうしたことから、この度、庁内横断的な検討組織として夕張市まちづくり検討プロジェクト会議を立ち上げたところでございます。

夕張の再生につなげる新たなまちづくりを進めていくためには、財政再生計画への反映はもとより、こうした事業を推進する市の体制づくりが欠かせないものであり、行政執行体制の確保についてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上。

●議長 山本勝昭君 再質問ありますか。

角田議員。

●角田浩晃君 ただいま、市長より再生計画全般にわたるご答弁をいただいたところであります。

それで、1点目のいわゆる再生計画、財政再建計画から再生計画へというこの流れの中で、いろいろな課題を盛り込む。その中には、やはり解消しきれない資金が出てきたと。これも含めて次なるまちづくりの目的が明確になれば、これらのいわゆる解消不足と指摘された150億についても一定程度市民合意が得られるのではないかと私も考えております。

平成36年をもってして仮に赤字が解消なったとしても、そのときに街としての機能がまったく持たない、そんな夕張には住民は決して住んでいられないと思いますし、若者が定着する、そんなこともあり得ない。私はそう考えております。

その中で今、まちづくりを中心にゾーンを示され、特に清水沢地域においては住宅地域と。老人に対しては平屋の住宅を提供と、新たな計画をどんどん示されてきたことに対しては大変うれしく思っております。

ただ、これらも含め市民理解のもと、やはりこれ

には相当量の費用も要することも事実であります。そして、これら多くの仕事を抱えた折に行政機能の確保も決して見逃せない部分となります。

これらについては課題は残るものの、強力な市長の推進の中で市民理解、そして国、道に対する理解。市民が望むものに対して市長は命がけでこの計画を説明し、そして一定の評価を得る、そういうことを私たちは望んでいるところであります。

ただ、前段に情報公開した中で市民要望や市民負担も含めて、いろいろな角度から検討すること。その上で国、道に対して申し、希望したことに対してどの程度そのことが実現できたのかも含め、市民全体でこの問題については取り組んでいかなければならないと考えております。そのためにも十分な情報公開、そして私ども議会と、そして市民と合わせて、それまでの手順を踏むことが大変重要ではないかと考えております。

ここで一つ、私の方から提案がございます。先ほど民活による住宅再編ということも言われておりました。おっしゃるとおり、それぞれ今まで遊休地について活用できないものをそのまま放置していた。後ほど島田議員からも質問が出るかもしれませんが、特に学校の跡地については今までほとんど検討がされていない。この夕張においてあれだけの敷地をそのまま使わない手はございません。

その辺については明日またゆっくり聞きたいと思いますが、行政がすべてものをするのではなくて、民間の力を借り、そして例えば夕張がこれまで教育をしてきた団塊族が今は定年を迎える時期になっております。東京や札幌、特に関東方面に出た方々についてはそれ相応の退職金もいただいていることかと思えます。

ぜひこの夕張に戻り、そしてふるさとで年金を戴きながら、そして夕張の何がしかの貢献になる、夕張のお役に立っていただくということも含めて、民間アパートの経営をしながら、年金をもらいながらという、そんなプロポーザル、申し込み、そういうコマーシャルをすることもひとつのアイデアなのか

など私は考えております。

すべてを行政がやると多額の費用が生ずる、これは私も賛成しかねるところであります。

ルールやしばりを解くこと、そして違った意味合いでの行政財産から普通財産への積極的な移行こそ、民活をさらに導入できるものだねとなるはずです。そちらのほうの努力もあわせてすることで、当初言われている 150 億の解消不足というような事実もまた知恵を絞ることによってどんどんその幅を圧縮していけるのではないかと考えておりますので、それらも含めて検討していただきたい。

それと、庁内におけるまちづくり検討会議という新たな提案がされました。これまで、例えば病院であれば福祉課、遊休地の問題であれば管財ということで、特に住宅は建設課になるんですけども、このように課ごとに縦割り、役所の場合はどうしても課ごとの担当になりますので、そのような弊害を解く意味合いでは大変すばらしいアイデアかと思えます。

この庁内のまちづくり検討委員会のメンバーと、主要な目的は聞きました。これらをどのように推進していくかと、初めて聞きましたのでそちらのほうの説明もひとつよろしくお願ひいたします。

長くなりましたけど、これで 1 回切ります。

●議長 山本勝昭君 角田議員、始めの質問は要望になりますか。

●角田浩晃君 この中でですね、民活に対する考え方。そして、いわゆる行政財産を普通財産化するということは、制度上いろいろな手はずを踏まなければならないと思います。

ただ、ここに積極的に取り組んでいかれるかどうか、この辺の確認をまずひとつしたいと思えます。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 いろいろとご提案を頂戴しました。

まず議員の質問の前段に、私も議員とまったく同感でございます、今、私はさっきの答弁の中でも申し上げましたけれども、ひとつは夕張市が、また夕張市民が将来にわたってこの夕張が存続し、市民

がここで安心・安全の生活を営む、そういうことの維持確保、これがもう最大の目標であって、今度の財政再生計画もですねご承知のように 353 億の借金を払うんだと。借金を払っていくけども、地域に残っている人たち、地域に住む人たちのそういうまちづくりもするんだと。この二つを盛った再生計画であることはご存じのとおりです。

私は冒頭お話ししましたように、市民の皆さんにもご理解いただきたいのは、今後の再生計画はさらに借金が増えるんじゃないと。皆さんの努力で、借金の返済額は計画を上回る返済を今、皆さんの汗と努力によってできています。

しかしながら、これから夕張に住み続けたいという人、また夕張にいろんな人に来てもらう、いわゆる定住人口を増やすためには何としても住環境整備、今住んでいるこの夕張に必要なものを、どうしても必要なものは今度の計画に組み入れなければなりません。

いろんな住環境あります。それらを組み入れます。そうすると、15 年後の返済額が、解消額が 150 億残るんです。これは借金が増えたじゃなくて、これは投資、または夕張市に住む人のために必要なものを取り上げていく。借金返すだけじゃなくて、いわゆる文化的な生活を営むためにどうしてもこれは必要だと。

今いる人のために、今いる人があって将来があるということを前々言い続けてきましたけど、まさに今度の再生計画はそういうことでもあります。

その中で、今、議員が質問ありましたそういう財源につきましてももちろん夕張市の、今以上に皆さんがいろいろ努力されています。しかし、それだけではどうしても補えません。

そこで、まだはっきり決まっておられませんかね、再生計画を作るに当たって国からいろいろな提案・提言、または指示・示唆、いろいろ出てきましょう。例えば再生振替特例債、これは一体どうなんだろうかと。それから、夕張がいろんなことをやる各種のそういう事業に対する補助金、こういうものは一体ど

ういうものがあるのだろうか。または、どういうものを夕張は国、道に対して支援をお願いするか。

こういうこともやりながら、いわゆる財政ですね、財政の健全化を進める中で市民生活を守る事業をどうしてもやっていきたいと、こう思うわけでありませう。

議員の民活ですね。これは私は、今現在も民間の力を借りて再生していく。民間の力も貸してください。これはご承知のように、今現在、夕張の中にいろいろな企業が進出し、夕張の再生に対するそういう直接、間接的な協力をいただいております。

ですから今後も、例えば住宅再編についてもですね、古い住宅を今現在も一部行っておりますけども、全国の一般の企業の方々に夕張の例えば住宅についての情報提供をし、夕張へ進出してもらって住宅を整備する、または賃貸住宅を造るとか、それから先ほども言いました遊休地、これについても情報発信の中で協力を願う。

ですから、今夕張市の持てる財産、持てる環境、そういうものをどんどん情報提供して、民間活力、力を借りたいと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 市長、それともう一つ。夕張まちづくり検討プロジェクトの設置の考え方。

●市長 藤倉 肇君 庁内に夕張まちづくり検討プロジェクトチームを立ち上げました。

見方によると、なんだ今ごろ遅いんじゃないかと。財政破綻したときに、庁内にそういう制度がないのかと、こうお思いの方もおられるでしょうけども、破綻して 2 年経って、それまでいろいろな問題がどンドンどンドン出てまいりました。

それぞれ庁内で各担当部署、または担当部署が連携して対応してきましたけども、今私が申し上げた新しいまちづくりをするためにおいては、今起きている問題、これから必要とする問題を考えたときに、これは夕張再生プロジェクトという大きな傘を作って、全体の中で横断的に、それぞれの縦割りではなくて、庁内で横断的に議論をし、そういうまちづくりに向けた積極的な行動が必要だと。そういうとき

にきた。

2 年経っている色々な問題が起こってきて、もう横断的にやったほうが効率的だし、またやる必要があると、そういうことを考えまして庁内の中に夕張市再生プロジェクトを作り上げました。

今後は、今おっしゃったようにいろいろな面について、各担当だけじゃなくて全体の問題として、各部門が総力を挙げて力を結集していきたいと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 再質問ありますか。  
角田議員。

●角田浩晃君 今のプロジェクトにつきましては、市長の構想のとおりかと思えます。

後から足す、後から引くというようなことではなくて、全体像をしっかりと見据えてそれぞれが部署としてできることを集約すると。大事なことかと思えます。どんどん進めていきたい、早期に計画を示さなければいけないという状況にありますので、ぜひその辺の推進、よろしく願いいたします。

これは要望になります。

あと最後に、これまで市民生活にとって必要なものについては、病院も含め、し尿処理場も含め建設はしていかなきゃいけないという基本方針は聞かせていただきました。

これまで、財政再建計画においても市民負担、いわゆる市民の負担部分、税金始めいろいろな料金も含め、これらの負担の増も含めて再建計画に取り組んできたところであります。

さらに、再生に向けてこれらの施設を建設する。今ここに住む 1 万 2,000 人弱の方々の割合から締め、市長の基本方針として今以上の市民負担はあるのかないのか。もしくは、ないように努力するのか。そこをご返答を明確にひとつお願いしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 私は、根本的・基本的にこれ以上、今、負担かけている、これ以上の負担を夕張市民にはかけない。現状ぎりぎりです。

ですから、私の今の思いは何としても夕張市民に負担をこれ以上かけないと、そういう方向を基本としながら、道、国、もしくは市の皆さんと中で検討しながら進めていきたい。

今、現状では負担はこれ以上かけない。今、具体的におっしゃった市民税を上げない、もろもろについての負担はかけないということを前提としながら、知恵と汗と交渉力を絞って取り組んでいきたいと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか・・・。  
はい、市長。

●市長 今の基本的なことは私が述べたとおり。  
しかし、これから出てくる市民運動の話の中でももっと新しいものを作ろうじゃないかと。市民も一緒だし、これもと、今私が述べている以外にそういうこともこれから出てくるでしょう、何年か先に。

それについては、そこまで市長が今、税金を上げないとか言及するものではありませんけども、基本的にはそういう考えです。

●議長 山本勝昭君 角田議員。

●角田浩晃君 この度の再生計画に当たってということの限定の中では、これ以上の市民負担は求めたいかという考えでいると。

あとは国との交渉の中でそのようなことにならない精一杯の努力をするということで、私は解釈いたしました。

これからの夕張について大変大事なとき、今、藤倉市長のご答弁は大変力強く、そして明るく感じております。

私たち議会も、そして市民もそれらの方向に向けて一致団結してこれらの課題についてそれぞれの意見を出し合い、そして協力し合い進めてまいりたいと思いますので、今後とも強力に国、道に対して市長は一貫した政策を貫いていただきたい。そんなことを要望して、終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

●議長 山本勝昭君 それでは、ちょうど昼食休憩に入りますので、午後 1 時から再開をしたいと思



います。

---

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

---

●議長 山本勝昭君 午前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君 それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

始めに、これからの医療体制についてお伺いをいたします。

まず 1 点目には、行政として医療、福祉をどのようにしていこうとされているのか、お考えをお聞きしたいと思います。なお、建物とか改築、改修、立地場所、病床数、診療科目については省かせていただきます。

さて、再生計画もいよいよ大詰めのを迎えました。それに先立ち、5 月には行政における住民説明会があり、私個人といたしましても 6 月の 3 日、4 日、5 日と、この 3 日間、7 会場において地区別懇談会を開催いたしました。そしてまた、7 月に入りまして議会によります地域懇談会を開催し、市民の意見を聞いたところであります。

この議会開催の懇談会におきまして大変多かった意見は、夕張市立診療所の問題でありました。このことは、ずっとこの夕張に安心して住み続けたいと願う市民の皆様の思いであると、私たち議員一同も課題解決に心を一つにしているところであります。

さらに、医療ビジョンも昨年 12 月に策定され、市民の皆様にも広報 3 月号で周知されております。しかし、ビジョンは出ているけれども、具体的な実行はなく、今の現状での市民感情はこの医療ビジョンにも届いていないのではないかと、こんなふうに思われます。

市民の皆様が医療に望む中にこのような意見がありました。それは、高度な医療を求めるには管外に

たくさんある。我々が体調悪くしたときに、重いのか軽いのかの判断をまずしてくれる病院。重ければ管外に紹介してくれる病院。軽度であれば、そこで治療をしていただくと、救急の事態が発生したときにその対応をしてくれる病院。子どもが発熱や病気になったとき、初期対応してくれる病院。こういう病院を望みたいと思いますとのことであります。

このことは一市民の率直な思いであります。我が身に当てはめれば、百人が百人同じ思いだと思います。

しかし、今の診療所体制ですべてができることではないわけでありまして、行政が目指すこれからの医療についての考えをお聞かせください。これが 1 点であります。

次、2 点目になります。地域包括医療体制をどのようにするかについてお伺いをいたします。

高齢化が進む中で、どう健康寿命を延ばしていくか。そしてまた、増加傾向にある生活習慣病による病気の予防、そして早期発見など、いろいろございます。

医療を中心にしながら、保健サービス、介護サービス、リハビリテーション、在宅におけるケア等と連携を取り合える体制づくりをどのように進めるのかお伺いをしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 高間議員のご質問にお答えをいたします。

本市におきましては、今後 10 年以内に団塊の世代が高齢者に達し、二人に一人が高齢者となり、さらに 20 年後には 80 歳以上の高齢者が 4 人に一人という、国内でも未曾有の超高齢社会を迎えることが予想されます。

今後、超高齢社会を迎えるに当たり、介護福祉や医療にかかわる社会保障費が増大することへの不安や、現役世代の減少と後期高齢者の増加による経済の停滞への不安を抱える中で、老後を地域で幸せに暮らせることができるのか、また、住民の半数を占めることになる高齢者を支えていけるのかといった

将来への不安もあります。

しかしながら、超高齢社会を不安として捉えるのではなく、多くの経験と知恵を持った高齢者が地域をつくり、お互いに支え合いながら役割りと生きがいを持って生きていく社会を作り上げていかなければなりません。

そのためには、心身の基本となる健康の維持、疾病の予防に努め、たとえ病気になっても多様な生き方や必要なサービスが選択できる安心を確保することや、年齢や心身の状況にかかわらず世代を越えた交流と地域参加でき、希望を抱いて暮らしていけることが大切であると考えます。

このため、保健、医療、福祉においては、今後 10 年、20 年先を見据えた課題を踏まえ、夕張市地域医療ビジョンや介護保険事業計画における基本的な方向性に沿って、将来に向けた基盤づくりを進めていくことが必要であると考えております。

市といたしましては、発症予防と重症化予防の基盤として、健診、保健指導、予防医療、在宅生活支援リハビリの拡充を図るとともに、住み慣れた自宅や地域で住み続けるための基盤として、在宅生活や地域での療養を支援するための介護、医療や、介護の重度化と疾病の重症化に伴う施設介護を確保するほか、交流、支え合い基盤として、高齢者の健康づくりや集いの場、世代間の交流の場などの整備を推進してまいりたいと考えております。

次に地域包括医療体制についてであります。高齢化の進展や生活習慣病の増加により、疾病の予防や早期発見、さらにはリハビリテーション、在宅療養が重要となってきております。

これに対応するためには、医療、保健、福祉サービスが連携して一貫した支援が受けられる体制整備が必要であり、それによって患者の生活の質の向上が図られなければならないものであります。

地域包括医療は疾病の治療のみならず、保健サービス、リハビリ、在宅ケア、福祉・介護サービスのすべてを包含し、施設ケアと在宅ケアとの連携や、市民参加のもとに地域ぐるみで生活の質の向上を目

指すものであり、地域医療ビジョンでお示ししているとおり、この体制を構築することが今後の市の目指す方向性であると位置づけております。

市としましては、市立診療所において予防、リハビリ、医療、介護を包括的に提供する機能を整備し、包括ケアの中核的な施設として位置づけ、地域包括支援センターや市内の医療・福祉関係機関との連携を図りながら、地域包括医療の提供体制を整備してまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 山本勝昭君 高間議員、再質問ありますか。

高間議員。

●高間澄子君 医療体制問題についてはですね、本会議、また委員会等において幾度も論議を重ねてきたところであります。また、医療ビジョンも作成されております。

今後、現場において市民を守るため何が必要なのかをしっかりと把握しなければならないと思っております。今、市長もおっしゃられておりましたけれども、この医療ビジョンもせっかく策定されているわけでありまして、広報にも紹介されているわけでありまして、なかなか市民が内容的。じゃあ具体的にどうなのかというところまで納得をしていないとか、そういう思いも感じましたので、これはしっかりとまたですね、夕張が向かう方向性というものをも市民に説明、徹底をしていけたらいいのではないかなというふうに思います。

それと、結構目立ちましたのがですね、懇談会で多かったのはですね、診療所において診てもらえないという、そういうことが 4 点か 5 点くらいありました。でもやっぱりそうではなくて、やはり夜間救急対応についても市内医療機関の協力によって、限られた時間ではありますけれども夜間診療が受けられるようになっているわけでありまして。

そしてまた、診療所におきましてもかかりつけ医を優先としながらも、かかりつけ医を持たない患者さんも受け入れるようになっております。このこと

が、何か市民の方が先入観というのか、診てもらえないという思いが頭に入ってしまったのか、そのことが思いの中に大きく入っているような気がしました。

そういう意味において、本当にこれも医療機関の協力と担当行政の努力の結果だと思っんですね。

こういうことだとか、また医療ビジョンというものの中身をしっかりとまた市民に説明、納得をしていただくということが大事ではないかなと、こんなふうに思います。

何か医療ビジョンだけが先走って、市民がそれに全然ついていない、理解をしていないというふうに感じられましたので、その点またよろしくお願ひしたいと思います。

この件に関しては以上で・・・。

●議長 山本勝昭君 今までのすべて要望でよろしいですか。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

はい。じゃあ、市長からの答弁はよろしいですね。

〔「はい、よろしくお願ひいたします」と呼ぶ者あり〕

はい、続いて 2 件目の件についてお願ひします。

●高間澄子君 医療の連携体制についてということとあります。行政と開業医、市立診療所との連携であります。

これからの医療は個々の病院の問題としてではなくて、地域全体で医療のあり方の検討が必要な時代になったわけであります。

それぞれの病院の特性を生かして、一つの病院では困難なことも、連携することによって完結ができることがたくさんあります。このことは皆様もご承知かと思ひますけれども、奈井江の町立国保病院が実施をし、成功しているところであります。

どのような内容かと申しますと、まず一つ目にはオープンシステムの導入ということで、病・診連携開放型共同利用病院ということですね。これは、平成 6 年に町立病院の改築にあわせて、開業医 3 カ所と協議をしてこの制度を導入しております。それ以

前より、地域医療についての連携はかなり密に行われていたようであります。

この町立病院は、96 床のうち 12 床を開放することによって、有床の開業医も無床としてここに参加をしております。

このオープンシステムは、老健施設、また特老にも採用し、病院入院患者分は診療報酬で、その他は費用弁償で対応しているという、開業医が主治医になり、そして病院側が副主治医という、こういう体制を取っております。こうすることで、各医師の得意分野の連携が図られているわけであります。

また、退院後は開業医、かかりつけ医に戻すことになっております。そして、特定健診も一体となって行われております。

この制度の交付等は、お互いの収益になるということで、交付はしておりません。

2 点目には、砂川の市立病院との病・病連携。平成 17 年からそれぞれの役割り、機能を分担して、高度専門化する急性期医療のニーズの対応を行うこととしております。

砂川の病院から小児科医の派遣を受けているという、こういう中でも病・病連携の負担金はないということとあります。

概要、このようなシステムで実施されておりますけれども、本当に夕張も診療所を中核といたしまして、あわせて 5 つの開業医と、診療所と 5 つの病院があるわけとありますけれども、この 5 つの病院が連携を取って、診療所を中核としてやっていく中に本当にすばらしい内容の医療体制ができるのではないかなと、こんなふうにも考えるわけとあります。

この点について、市長のお考えをお聞かせください。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 市内の開業医と市立診療所の連携についてであります。市民がともに支え合いながら生活できるシステムを構築するものであり、自分の健康は自分で守るという意識の普及、啓発を行い、市民一人ひとりが主体的に健康管理に努める

とともに、住み慣れた環境のもとで行政と医療機関の連携したサービスを受けながら、安全・安心な生活が送れる医療体制の構築を目指すところであります。

現在、ご存じのように市内においては医療機関が連携し、休日、夜間の救急体制が輪番制により対応されているほか、市立診療所において一部の市内医療機関や福祉施設からのCT検査や精密検査を実施するとともに、少数ではありますが市内医療機関からの入院の受け入れが行われているところであります。

専門病院や診療所など、医療機関によりその果たす役割が異なる中であって、今日の多様なニーズに対応していくためには、今後、各医療機関の機能や特性を踏まえて、より地域での連携を深め、限られた医療資源を有効に活用していくことが求められております。

特に幅広い疾患を扱う初期医療においては、病気の診断を的確に行うための臨床検査や、かかりつけ患者の病状悪化時や検査のための入院の場所の確保が重要であります。

市といたしましては、市内で唯一病床を有する市立診療所において地域医療の中核的な施設として臨床検査体制の充実を図り、市内医療機関からの検査の受け入れを進めるとともに、医療機関をバックアップする病床を確保し、病床利用の連携を促進するなど、市立診療所と市内医療機関との医療連携に取り組むことにより地域医療の充実に努めてまいりたいというふうに私は考えておる次第でございます。

以上です。

●議長 山本勝昭君 高間議員。

●高間澄子君 市長の今のお考えを聞いて安心をしたところであります。

庁内におきましてもプロジェクトチームが組まれていると。また、有識者によります検討委員会もあるということであります。

そういう意味におきまして、本当に夕張にとって5つの病院が麗しい協力体制の中ですすね、夕張の

市民を守っていける、そういう体制を一日も早く、市民にこうしていくという内容的なものを市民の皆様様に提示をしていただければ、市民の皆様も本当に納得される、安心されるのではないかなと、こんなふうに思います。

そういう意味も込めまして、改築のこれを契機に市民が納得される前向きな医療体制をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

●議長 山本勝昭君 以上で、高間議員の質問を終わります。

次に、新山議員の質問を許します。

新山議員。

●新山純一君 通告に従いまして質問をさせていただきます。

件名は市立診療所改築問題について、1件でございますのでよろしくお願いをいたします。

市は、庁内で立ち上げました改築検討プロジェクト会議と、有識者でつくる改築検討委員会による検討結果として、移転新築を選ぶ方針を示されました。

新築した場合は9億3,000万円、改修した場合は8億4,000万円の費用がかかると試算しておりますけれども、改修する場合においては建物の構造上、完全な断熱が難しく、光熱費などの維持管理費が高くつくということから判断して、移転新築をしたいと、このように申しております。

しかし、今回示された改築費用は現在の診療所のベッド数19床、老健施設の40床、また診療科目、病院の面積も今と同じく試算した結果だと思えます。

しかし、これに医療機器の1億円を足しますと10億を超える予算を計上しなければなりません。

しかし、市民が今一番望んでいるのは、ベッドのある病院はほしいですけれども、10億以上をかけるとするならば、やはり市民が望む病院を造ってほしい。そういう関心のもとに、今市民が一番考えているのは、診療科目の問題、救急医療、立地場所、建てる場所、建設に係る財源など、その辺の説明がまだなされていないことから、非常に不安を覚えて

いるような状況にあると思います。

また、今後の人口の推移を踏まえると、病床数、入所定員の問題など、多くの課題が残されており、財政再生計画に盛り込むにはあまり時間的余裕もないものと思います。

現在、どのような検討しておられるのか、中間報告でも結構ですからお聞かせを願いたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 新山議員の質問にお答えを申し上げます。

本年 6 月に有識者による夕張市立診療所等改築検討委員会から、市立診療所の改築を行うことが妥当との検討結果が出され、市としても改築を選択することとし、改築に当たっての基本的な事項の検討を進めているところでございます。

現在の検討状況につきましては、人口、医療、介護環境の現状と課題を整理し、基本的な機能についての検討案を作成し、庁内組織の改築検討プロジェクト会議での協議を行い、有識者による検討委員会において将来の人口推計や医療、介護サービスの受療動向など、今後 10 年、20 年後を見据えた課題を踏まえ、安全と希望のある超高齢化社会を実現するための将来に向けた基盤づくりを視野に入れながら、施設に必要とされる基本的な機能について検討協議をいただいているところであります。

なお、現在、検討委員会からご意見をいただいている段階ではありますが、プロジェクト会議での検討案について、その状況を申し上げますと、基本的な機能としましては予防医療、在宅医療を基本としながらも、初期的・総合的な診療を地域の医療機関と連携を図りながら、市民のかかりつけ医療機関として総合診療や健康指導・相談を行う外来部門と、検査、維持、終末医療に対応する入院部門を担う中核施設として疾病、介護予防への積極的な取り組みを行い、総合内科を中心としつつも全市民を対象にできる限り幅広い医療提供の実現を目指しております。

なお、専門・高度な医療提供は市外の専門高度病

院に委ね、患者が適切な医療を受けられるよう情報提供と医療連携を促進するものであり、圏域内を始めとする専門高度医療機関との連携関係の構築に努め、地域の医療機関や介護施設等の連携を図り、情報交換の窓口となるコーディネーター機能が必要と考えております。

市民の疾病にできる限り対応するための診療科目としては、市民の受療動向から特に生活習慣病の早期治療、生活習慣の改善指導に力を入れ、初期治療の各機能は地域の医療機関と連携を図りながら、家庭医的な総合診療や健康指導・相談を行う外来部門として、内科、心療内科などの総合診療科、歯科、眼科、整形外科、リハビリテーション科を標榜した施設が求められます。

人工透析につきましては改築にあわせて再開が要望されているところでありますが、合併症などに対応する患者管理体制や患者の確保など様々な問題点がありますが、最大の問題点は医師不足などによる透析専門の常勤医師や臨床工学士、看護師などの専門常勤スタッフの確保が困難な状況にあり、その対策に苦慮しているところであります。

また、救急医療体制につきましては市立診療所において市内医療機関への救急搬送の半数を受け入れており、救急医療体制の重要な役割りを担う施設と考えております。

病床につきましては、今後の後期高齢者の増加等を踏まえ、必要と見込まれる病床数や終末期医療を提供するための病床、医療連携を確保するための病床など、市内医療機関の中核を担う施設として必要な病床数として 19 床を確保しなければならないものと考えております。

また、今後、要介護認定者の増加が見込まれ、市内施設の入所定員を上回る利用者が見込まれる介護老人保健施設については、自立と自宅での生活復帰を目指す施設として短期入所治療介護を含め 40 床の入所者定員とすることが必要と考えております。

本市においては、今後 10 年以内には団塊の世代が高齢者に達し、二人に一人が高齢者となることが予

想されます。

今後 10 年、20 年後を見据えた課題を踏まえ、引き続きプロジェクト会議及び検討委員会において検討協議を進めてまいりたいと考えており、検討結果につきましては議会を始め、医療保健対策協議会などを通じ、関係機関、団体、市民からもご意見をいただきたいと考えております。

市民の共有財産である市立診療所が安全・安心な生活を守るための重要な役割を担い、超高齢化社会に対応すべく、医療、保健、福祉が一体となり、安心と希望のある将来を目指すところでございます。

以上でございます。

〔「財源・・・」と呼ぶ者あり〕

●議長 山本勝昭君 財源だね。

市長・・・・。答弁調整しますか。よろしいですか。

再生室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 第 1 次集計につきましての事業費につきましては、診療所の建設としまして総額 13 億 4,400 万でございます。

そのうち内訳としましては、委託料が 8,900 万、それから建設工事費に関しましては 12 億 5,500 万でございます。

以上です。

●議長 山本勝昭君 再質問いいですか。

再生室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 財源につきましては、診療所の新築に対する補助制度はございませんので、国庫等の補助金についてはございません。

それで、ここに起債を張り付けておまして、起債につきましては 13 億 2,400 万円ということでございます。

以上です。

●議長 山本勝昭君 再質問ありますか。

はい、新山議員。

●新山純一君 市長の今の答弁の中で、人工透析の問題からいろいろ詳しく説明いただきました。まことにありがとうございます。

しかしながら、こういう今のものの考え方が市民にどうやって伝えていくのか。

今、市民が一番、私どもの懇談会開いたときに市民の一番の不信感というのは、説明会というのは決まってからやるんだろうと。私はそういうふうになってきました。

ですから、今のこの問題点をやはり先に市民に投げかけて、プロジェクト会議、検討委員会ともどもその辺の問題を踏まえて検討するならいいんですが、そういう市民の声が何も届かないままに検討しましたよと。その検討結果はこうですよという下げ方をするから、市民の不信感を買っているんじゃないかなど。

ですから、市長がいつも申しているように、市民の声を幅広く聞きたいんだと。私は常々そう思っている。言ってますけれども、じゃあ市民の声をどうやって吸い上げていくのか。

今の答弁であれば、当然市民が納得するような答弁ですよ。

ですから、それは私が思っているだけで、いろんな方々の意見としては違うかもわかりません。

そして、ましてや 13 億以上かかる資金が必要ですから、市民が納得しない病院であるならば利用もおそらくしないだろうし、やっぱり借金と見るかもわかりません。

しかしながら、納得した病院が造れば市民は借金じゃなく、自分の命を守るための病院だということで利用するのじゃないか。そのためにも、早くに市民にこういう情報を提供して理解をしてもらう必要があると思いますけども、どうでしょう。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 議員のおっしゃる、私も市民の声ということを常に申しております。

今回のこの診療所については、これは市民の声というのはどの程度の規模、どういうというものもありますけども、今回の中に私は市民の代表としての有識者による検討委員会というものを立ち上げておまして、その中で検討委員の皆さんにいろいろな意

見を頂戴しております。

これで十分であるとは思っておりませんが、今、市としてはそういう、議員のおっしゃる範囲でお答えするならば、市民の代表である有識者を選定し、その方々の意見を頂戴しているということが現状であります。

それからまた、各説明会ですね、今回のような説明会等においても、こういうことについては説明し、またいろいろな意見も頂戴しているというふうに思っております。

●議長 山本勝昭君 新山議員。

●新山純一君 今、市長が市民の代表が有識者会議、検討委員会に入っている、そういうことも議会の懇談会で言いましたけれども、市民から誰が代表になっているんだと。私も知らない。そういう認識なんですよ。

ですから代表というのは、それはそういう検討委員会にはいいですけども、それだけじゃなく、幅広く市民の意見を聞くとするならば、市民代表として何人入っているんですか、今の検討委員会に。

それを市民代表として認めているわけですよ。

●議長 山本勝昭君 どちらで答弁しますか。答弁調整・・・。

暫時休憩いたします。

---

午後 1時36分 休憩

午後 1時38分 再開

---

●議長 山本勝昭君 会議を再開します。

市長。

●市長 藤倉 肇君 答弁を続けます。

先ほどの答弁不十分でございましたが、先ほど言いました有識者による検討委員会というものを設立しております。これは今、人数で8名の委員で構成しておりますが、ここの席でいろんなことを、意見を頂戴して、市民に対しては先ほどの答弁でちょっと触れましたが、これよりもさらに公と言いますかね、人数を拡大しました夕張市にあります医療保健

対策協議会という会がございます。

この医療保健対策協議会などにおいても、検討委員会から得た意見を市としていろいろ、お考えまたはそういうようなことでの取りまとめ、またその委員会のことをベースとして市の考え方を医療保健対策協議会を通じて、関係機関、団体、市民にもご意見をいただけるようにいたしております。

●議長 山本勝昭君 市長、医療対策協議会の中身をちょっと説明してあげたほうがよろしいのかな。その辺、説明なかったらわからないのかなと思いますので。

課長からでも結構です。はい、課長。

●福祉課長 池下 充君 夕張市内における保健施設の総合的かつ一体的な推進を図るため、夕張市医療保健対策協議会というものを設置されております。

この組織であります、学識経験者、医師会、歯科医師会、夕張訪問看護ステーション、介護老人保健施設、社会福祉協議会等の委員で構成をしております。

協議事項としましては、地域医療対策に関すること、保健事業の推進、方針及び方策等に関すること、医療、保健、福祉との調整及び連携に関すること、その他市民の健康増進に関することとなっております。

●議長 山本勝昭君 新山議員。

●新山純一君 検討委員会、有識者会議ですから、当然そういう方々が真剣に考えているんだろうと思います。

それは私も認めますけども、私が一番言いたいのは、その検討委員会において市民の声が先に届いてなければ、検討してもだめじゃないのか。

というのは、市民が言っているのは、そういう検討委員会が決めたことを市が説明会で説明したら変えてくれない。どこに市民の声が届けばいいんだということなんです。

ですから、鶏の卵じゃないけれども市民の声を先に聞くのか、検討委員会を立ち上げて、その意見を

市民に下げて、そこから聞くとと言っても専門家がやった検討を市民がそう簡単に返せるわけじゃないんですよ。市民の切実な声というのはどこに反映されてくるのか。

透析問題一つにしたってそうですけども、また救急医療にしたっていろんな問題あると思います。救急指定すれば市の持ち出しもあるんでしょう。

そういう問題をきちっと、市民にわかりやすく説明しなきゃならないと思うんですね。市民が何を考え、どういう答えを望んでいるのか、その辺市長がやはりきめ細かく情報公開しながらやってもらわないと困ると思うんです。

ただし、私市民の声を聞いて、それを全部やれとは言っているんじゃないんです。当然、いろいろ声あるでしょうから、できないこともあると思います。しかし、できないならできないなりに、市民が納得するような説明をしてもらいたい。そうでなければただの説明に終わってしまって、市民の声はどこにも反映されない。これが今までの地域説明会の流れになっているという、そういう判断に立っている市民が多いと思います。

その辺の改善を市長はどういうふうにやっというと思いますか。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 ちょっと答弁が不十分で申しわけありません。

もう一度私からお話しますと、有識者による検討委員会、これはあくまでも有識者が決めるのではなくて、いろんな意見を出してもらって、市長がそれを聞いて市長が考え、報告を受けて方針を決める。方針案を決める。そして、医療保健対策協議会等とその市長方針ということ公開すると、オープンにすると。

それで、この医療保健協議会などを通じて、この医療保健対策協議会というのは議会もそうですし、それから団体、市民、そういうとこの意見を聞こうというのが、幅広く聞こうとするのが医療保健対策協議会なんです。

ただ、今、議員がおっしゃる意見を咀嚼すると、そういう組織があるけども十分な機能を発揮するように運営を対応したらどうなのかというふうにはお聞きしておりますけども、この医療保健対策協議会での意見をもっと多く吸い上げるように、また聞くようなそういう運営が必要と、私は今、思っております。

●議長 山本勝昭君 市長、新山議員の質問の中に市民のいろいろな声をどこで吸い上げて、どういうふう市民の声を伝えて協議会なりに反映させているのかということも質問の大きな意味なんですよ。そこら辺を行政としてどのように対応されているのか。その辺を説明してあげたほうがよろしいのかなと思いますけども。

市民の声が届いていないのではないかと懸念をされているんです。

だから今、こういう大事な問題なので、市民の声を吸い上げてということはどういうふう吸い上げていくのかということで今、新山議員は一生懸命力説しているのであってね、そこら辺を説明してあげたほうがいいんじゃないですか。

〔「ちょっと調整します」と呼ぶ者あり〕

はい、答弁調整のため暫時休憩いたします。

---

午後 1時44分 休憩

午後 1時49分 再開

---

●議長 山本勝昭君 会議を続行いたします。市長。

●市長 藤倉 肇君 答弁を続けます。

先ほどの答弁の中で一部私の表現ですね、医療保健対策協議会に、この中に議会が入っているという雰囲気表現をしましたけど、これはちょっと私の間違いで、医療保健対策協議会には議会は入りません。

申し上げたかったのは、議会と医療保健協議会は別々ですけども、こういうような機関や団体、市民からの意見も頂戴したいと、こういうことを申し上げ



げたかったので、訂正します。

それから、ちょっと今紛糾しております新山議員の関係ですけども、私はまず議員がおっしゃるように行政の持っている情報、考えている情報をまず提供することなんだと。その情報はというと、今の組織の中で議会とか常任委員会とか、そういう議会部門、または各種団体、医療保健協議会とかいろんな団体、そして一般市民と、いろいろと各団体もしくは市民の多くの皆さんにどのように情報を行政が提供して、そしてその意見を吸い上げるかと。

ですから、まず私は行政としての例えば今の診療所をひとつ例にとっても、そこの考え方について行政がまず情報発信すると。今申し上げた各団体、それから同時並行に一般市民の皆さんに対しましては広報を使って、これも時をあまりおかないで、できれば同時または逐次の中で様にやはり情報の量を早く、多く提供するということがまず肝要じゃないのかと。そういうことによって市民の皆さんの関心、それからまたそれぞれの意見が出てくるものだと、こういうふうに思っております。

●議長 山本勝昭君 新山議員。

●新山純一君 市民にですね情報公開をやっぱりしなけりゃならんということを市長も常々言ってますので、今ここに問題点、人工透析の問題、救急医療の問題、書いてあります。

しかし、こういう問題を市民に先に流すべきではないか。夕張市として、行政としてこういう問題に取り組んでいるけども皆さんはどうだとか、これは完全に苦慮しているとか難しい、これだけなんですよね、はっきり言ったら。それでじゃあ、市民が難しいならだめかという、それで納得できるのかという問題がひとつなんですよ。

ですから、情報を早く提供して市民に周知をした中で取り組んでもらわないと、専門会議ばかり開いて、そこで検討したものを下げても、市民の声はそこに反映されないという意識が高いんですよ、市民は。

ですから私、その辺をどうにか市長の意思で変え

てもらいたいし、市長が常々言っているように、広い耳でものを聞きたいと言っているんですから、それをどうやって吸い上げていくのか、よろしく願いをしたいと思います。

それですね、救急医療、夜間救急も含めて指定という問題が大きな問題となってきております。ということは、先ほど市長も言っておりますように、これから夕張はまだまだ高齢化が進んでですね、大変な時期を迎えてくる。

そうなってくると、今やっぱりそういう体制がどうやって構築できるのか。本当にできないものなのか。これははっきり言って、夕張市がたとえできないとしても、国民であり道民である我々が、市民である我々が命にかかわる問題ですから、財政破綻したからできないんだと、そういうことではないと思うんですよね。その辺をやっぱり、きちっと市民が納得できるような体制を取らなきゃだめだと思うんです。

その辺、救急医療体制、これ市が負担してもやるべきだと私思いますけれども、それは国との折衝ありますから、いろいろあると思いますけど、その辺は市長どう考えているんでしょう。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 決定的な回答になるかどうか。

今お話のとおり、夜間もしくは緊急医療というのは、これはもう夕張だけじゃなくて全国的な問題で、大変な問題になっています。

その中で、私も夕張の 1 万 1,500 名の人命を安心・安全という意味で守っているわけですから、これらについては国または道にいろんな問題あるでしょうけども、夕張市として市の中の力、また近隣の力を結集しながら、または場合によっては近隣にお願いしながらもその体制をやぱり今以上に深いものにしていかなきゃいかん。今現在も、昨年もそうでしたけども、各近隣の関係医療に廻って夕張市のそういう状況を訴え、協力を願っておりますけども、そういうこともさらに深め、またこの現状をもっと夕張

市だけじゃなくて、道とか国とかにもやはり反映していかなきゃいかんと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 新山議員。

●新山純一君 これは当然、国、道と折衝しなきゃならん問題ですから、市長ひとりの責任じゃなく我々議会も、やっぱり市民挙げて我々の命を守るためにはやっぱりどうしてもしてほしいことはしてほしいんだという訴えをしていかなきゃならんだろうと。議会もそれに応援をして、一緒にやっていきたい、こう思います。

それと最後にもうひとつお聞きしたいんですが、一番議会の地域懇談会で問題になったのが、病院どこに建てるんだと、各地域、地域に大変な思惑がございまして、それぞれに言っておりました。

そういう中で、これ決定をしなきゃならないですね、はっきり言って。当然、あそこに建てない、改修はしないと言っているわけですから、どこかに建てなきゃならない。

そういうときに、本当に検討委員会の中でばつと場所を決めて下げるべきものなのか、本当に地域の実情の中でそれこそ市民の声を聞いて、どうしてもこの地域でなきゃだめだという結論に達してから下げるべきだと思うんですね。

ですから、その辺も地域の住民の声、市民の声というものが大事だと思うんですよ。

立地場所については相当な、いろんな問題抱えていると思いますけども、その辺はどうでしょう。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 この市立診療所を一体どこに建てるのかと。

これは非常に慎重な検討を要することで、今もそうですけども、冒頭私は今回の議会で新しいまちづくりということを提言、または説明しました。

やっぱり夕張市の中心となる所はどこなのか。そこに都市機能を持たせることが必要。いわゆる学校であり、福祉であり、それから医療であり、もろもろがあってそういう都市機能を有するわけですから、私は今回のまちづくりのいろんな案の中で、もちろ

んこれからも検討委員会の皆さんの意見もお聞きするし、または私どもの考え方も出す中で互いに意見交換、検討していきたいと思っておりますけども、私は今その夕張のまちづくり、中心機能、都市機能を持たせようということで、私は清水沢地区を都市機能として考えておりますので、それとあわせて検討していきたいと思っております。

●議長 山本勝昭君 新山議員。

●新山純一君 今の市長の答弁ちょっと微妙に捉えたんですが、私も先ほど角田議員の質問の中になりましたように、夕張市の再編を考えるとやはり夕張市全体の再編の中に学校、病院、いろんなものがどこに配置されるのが一番いいのかと、この問題が一番大きいと思うんですね。

その辺を今、市長が言ったんだと思いますけれども、そういうことでやっぱり問題点は再編が見えない、場所が設定しづらいという問題がありますので、これ角田議員のあれですけれども、その辺の問題も考え合わせた中で、今これ建てるだと簡単に 10 年、20 年建てないわけですから、はっきり言ったら。これはやっぱり慎重に考えてもらいたい。

それとですね、これは来年度の再生計画に予算をのせますよね。しかし、中身まで全部検討してのせないとだめなものなのか、13 億なら 13 億かかりますよ、中身の検討については建てるまでで間に合うのか。その辺どうなのでしょう。

●議長 山本勝昭君 これは市長、担当・・・再生室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 お答えします。

再生計画に盛り込む重要な内容としましては、当然、当初予算に組むということはもちろんのことですけども、今の夕張市の財政状況において本来であれば何か建物、市有物件を建てるだとかという場合については必ず調査、委託設計という予算的な部分がかかるわけですけども、それを許されない状況で計画策定をしていかなければならないということになりますので、きちっとした数字というのはなかなか難しいものであると考えておりますが、それに現

実に近づけるべく、例えば業者からの参考見積りであるとか、そういうところによって計上していくということと考えております。

●議長 山本勝昭君 市長ね、新山議員、医療内容等々も含めながら、当初計画から全部はめ込まないといけないのか。途中から入れられるのかということも聞いている。そこら辺もちょっと教えてください。

はい、新山議員。

●新山純一君 私が聞いたのは、今 13 億 4,000 万でしたか、かかりますよ。これはいいんですよ。

ですから、それは建物として今のようなことを考えたらかかりますよ。ただ、それを次年度の再生計画に盛り込むためには、その病院の機能、今しゃべっているどんな科目があるのか、ベッド数だとかそれも全部決めないとダメなものなのかと。

ただ概算 13 億を載せておいて、中身については建てるまでに決めればいいのかと、その辺を聞いているんですよ。

●議長 山本勝昭君 室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 お答えします。

事業費というのは全体の事業費なものですから、中の機能も含めた建設事業費ということで捉えていただきたいと思います。

ですから、それにつきましては先ほど申しましたようにきちっとしたものはなかなか難しいものがありますので、それもある程度の額ということで、それととにかく年次別に計画を盛り込んでいくということと考えております。

●議長 山本勝昭君 新山議員。

●新山純一君 それであるならば、来年の予算ですから当然時間はあまりないと思います。

これから市民に説明会に入るとは思いますけれども、やはり今、市長と話したような市民の声をどうやって拾い上げていくのか。やっぱりこれ親切に、市民が納得して建てないと、13 億という大きい数字ですから、なんだまた借金するのかという気持ちよりも、自分たちの命を守る病院を建てるんだという気持ちになれば借金でなくなると思うんですよ。

その辺の説明をよろしくお願い申し上げて、私の質問を終わります。

●議長 山本勝昭君 要望でよろしいですか。市長からありますか。

はい、市長どうぞ。

●市長 藤倉 肇君 今いろいろとやりとりしてまいりましたけど、ちょっと私の答弁の趣旨をまとめて議員にちょっと・・・。

まずひとつはですね、私、これからのまちづくりの中で新しい中心地、いわゆる都市機能を持った所が必要だと。そこに組み込まれていくという考え方もありますという表現を、私は清水沢という言葉。これは清水沢地区に決めているわけではありません。

ただ、これからやっていく都市機能を有する所が必要だろうと。そこには学校があり、医療もあり、福祉もありと、こういうことで、これは今後またいろいろご意見を聞きながら、その方向としては今後のまちづくりの全体的な視点でそういう地区がいいのじゃないかということをお願いしたいと思います。

もうひとつ、今いろいろ診療所に建設されましたけども、まずまとめてみますと、老朽化が著しい診療所。この施設を、現状を踏まえて今後の市民の生命とか健康を守る見地により、効率的な運営をいろいろやっていきたいと、こういう視点から、重複しますけども施設の規模、これも大事なことです。ベッド数を含めて。それから診療科目、それから立地場所、これも利便性のある所。それから建設事業費、それから財源の手当てなど、こういう基本的な項目について早急にいろいろ判断をして、市民説明を行うことが重要であると、こういう認識をしております。付け加えます。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で新山議員の質問を終わります。

●議長 山本勝昭君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

---

午後 2時03分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃